

第2章

新型インフルエンザ等対策の対策項目と横断的視点

第1節 新型インフルエンザ等対策の対策項目等

(1) 市行動計画の主な対策項目

市行動計画は、新型インフルエンザ等対策の2つの主たる目的である「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること」及び「市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること」を達成するための具体的な対策を定めるものである。

それぞれの対策の切替えのタイミングを示し、関係機関等においても分かりやすく、取り組みやすいようにするために、政府行動計画、県行動計画を踏まえ、以下の13項目を市行動計画の主な対策項目とする。

- ① 実施体制
- ② 情報収集・分析
- ③ サーベイランス
- ④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ⑤ 水際対策
- ⑥ まん延防止
- ⑦ ワクチン
- ⑧ 医療
- ⑨ 治療薬・治療法
- ⑩ 検査
- ⑪ 保健
- ⑫ 物資
- ⑬ 市民生活及び市民経済の安定の確保

(2)複数の対策項目に共通する横断的な視点

新型インフルエンザ等対策の実効性を向上させるため、以下のⅠからⅤまでの視点は、複数の対策項目に共通して考慮すべき事項である。

それぞれ考慮すべき内容は以下のとおりである。

- Ⅰ 人材育成
- Ⅱ 国・県との連携
- Ⅲ DXの推進
- Ⅳ 研究開発への支援
- Ⅴ 國際的な連携

I. 人材育成

人材育成の基本方針

感染症危機管理の対応能力を向上させるためには、平時から中長期的な視野に立った継続的な人材育成が不可欠である。その際には、特に専門性の高い人材の育成を着実に進めるとともに、多くの職員が感染症危機管理に携わる可能性があることを踏まえ、より幅広い人材を対象とした訓練や研修等を通じて、感染症危機対応を行う人材の裾野を広げることが重要である。

具体的な取り組みの推進

具体的には、感染症対応業務に関する研修及び訓練を定期的に実施し、保健環境研究所の感染症対策への平時からの関与を強化する。また、新型インフルエンザ等の発生時における全庁での対応体制を構築するため、組織横断的な研修や訓練等に計画的に取り組む。

経験の共有と組織力の強化

新型コロナ対応の経験を有する職員の知見を、他の職員にも共有する機会を設ける限り幅広い体制で、新型インフルエンザ等に対応できるよう組織全体の対応力を強化する。

地域医療機関等との連携による人材育成

さらに、地域の医療機関等においても、県や市、関係団体等による訓練や研修等により、平時から感染症に対応した連携体制を構築するとともに、感染症を専門とする医師や看護師等の医療職の育成等を通じて、新型インフルエンザ等への対応能力を向上させ、幅広い対応体制を構築するための人材育成を平時から進める。

II. 国・県との連携

基本的な役割分担

新型インフルエンザ等対策においては、国との適切な役割分担のもと、国が基本的な方針を定め、それに基づいて県が感染症法や特措法等に基づく措置の実施主体として中心的な役割を担い、感染拡大防止や医療提供体制の確保をはじめとした多岐にわたる対策を地域の実情に応じて実施する。一方、市は住民に最も近い行政単位として、予防接種や市民の生活支援等の重要な役割を担う。

平時からの連携体制の構築

新型インフルエンザ等への備えをより万全なものとするためには、国や県等との連携体制を平時から整えておくことが不可欠である。

特に、発生の初期段階からの迅速な対応を可能にするためには、新型インフルエンザ等に関するデータや情報の円滑な収集・共有・分析等が感染症危機の際に実現できることが求められる。このため、平時から国、県等との連携体制やネットワークの構築に努める。

広域連携の推進

新型インフルエンザ等への対応では、県境を越えた人の移動や感染の広がり等があることから、発生時には近接県や市町村との連携、保健所間の連携も重要である。こうした広域的な連携についても平時から取り組む。

現場の知見の反映と継続的改善

新型インフルエンザ等対策にあたっては、平時から国や県との意見交換を進め、国が発生時における対策を立案及び実施するにあたって、対策の現場を担う立場から必要に応じて意見を述べることが重要である。また、国や県との連携体制を不斷に確認及び改善していくことにより、実効性のある体制の構築を図る。

III. DXの推進

DXの可能性と期待される効果

近年取り組みが進みつつあるDX(デジタル・トランスフォーメーション)は、新型インフルエンザ等の発生状況等の迅速な把握や関係者間でのリアルタイムな情報共有を可能とし、業務負担の軽減や関係者の連携強化が期待できる。

また、研究開発への利用等のデータの利活用促進により、新型インフルエンザ等への対応能力の向上に大きな可能性を持っている。

感染症危機対応におけるDX推進の必要性

新型コロナ対応を踏まえ、新型インフルエンザ等の感染症危機管理の対応能力を向上させていくため、医療DXを含め感染症危機対応に備えたDXを推進していくことが不可欠である。

国におけるDX推進の取り組み

国においては、DX推進の取り組みとして、予防接種事務のデジタル化及び標準化による全国ネットワークの構築、電子カルテ情報の標準化等を進めている。

包摂的な情報提供への配慮

こうした取り組みを進めていくにあたっては、視覚や聴覚等に障害のある方等にも配慮した、市民一人ひとりへの適時適切な情報提供・共有を行うことが重要である。

IV 研究開発への支援

研究開発については、国が主体となって推進する事項であることから、市は国の研究開発政策に協力するとともに、その成果が市民に迅速かつ適切に提供されるよう必要な情報収集・共有と体制整備に努める。

V 國際的な連携

国際的な連携については、国が主体となって推進する事項であることから、市は国の国際連携政策に協力するとともに、国際的な感染症情報やガイドラインを適切に把握し、地域の感染症対策に反映させる。

■ 第3章 市行動計画の実行性を確保するための取組等

第1節 市行動計画等の実行性確保

(1) EBPMの考え方に基づく政策の推進

行動計画の実効性確保

市行動計画等の実効性を確保し、新型インフルエンザ等への対応をより万全なものとするためには、新型インフルエンザ等対策の各取り組みについて、できる限り具体的かつ計画的なものとすることが重要である。

EBPMに基づく政策実施

感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切り替えにあたっては、平時から有事まで一貫して、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用する EBPM(エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング)の考え方に基づいて政策を実施する。

(2)新型インフルエンザ等への備えの機運の維持

市行動計画の役割と継続的な備えの必要性

市行動計画は、新型インフルエンザ等への平時の備えをより万全なものにするための重要な手段である。新型インフルエンザ等はいつ発生するか予想できず、いつ起きてもおかしくないものであることから、計画が改定された後も、継続して備えの体制を維持及び向上させていくことが不可欠である。

このため、自然災害等への備えと同様に、日頃からの備えと意識を高める取り組みを継続的に行なうことが重要である。

新型コロナ対応の経験を活かした取り組みの推進

新型コロナ対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザ等への備えの充実につながるよう、訓練や研修、啓発活動等の取り組みを通じて、平時から新型インフルエンザ等への備えを充実させる機運(モメンタム)の維持を図る。

(3)多様な主体の参画による実践的な訓練の実施

訓練の実施により、平時の備えについて不断の点検や改善につなげていくことが極めて重要である。訓練の実施やそれに基づく点検や改善が、関係機関で継続的に取り組まれるよう、働き掛けを行う。

(4)必要な見直し

計画見直しの基本方針

市行動計画について、訓練の実施等により得られた改善点、感染症法に基づく予防計画や医療法に基づく県医療計画の定期的な見直し等による制度の充実新興感染症等について新たに得られた知見等、状況の変化に合わせて必要な見直しを行うことが重要である。

定期的な見直し

国及び県は、おおむね6年ごとに行動計画の改定について必要な検討を行いその結果に基づき所要の措置を講じることとしている。市においてもこの国・県の動向を踏まえ、定期的な見直しを実施する。

緊急時における機動的な見直し

なお、上記の期間にかかわらず、新型インフルエンザ等が発生し、感染症危機管理の実際の対応が行われ、その対応経験を基に政府行動計画等の見直しが行われた場合は市においても市行動計画の改定について必要な見直しを速やかに実施する。

(5)指定(地方)公共機関業務計画

指定(地方)公共機関においても、新型コロナ対応を振り返りつつ、新型インフルエンザ等への備えをより万全なものにする観点から、確実な業務継続のために必要な取り組みを検討する。

こうした検討の結果やDXの推進やテレワークの普及状況等も踏まえながら業務計画の必要な見直しを行う。